

令和 6 年 第 1 回 神 崎 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 6 年 3 月 15 日 (金曜日) 午後 2 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (10 名)

1 番	池田	孝幸	君	2 番	鈴木	司	君
3 番	椿	浩一	君	4 番	大原	秀雄	君
5 番	高柳	智	君	6 番	荒井	葉一	君
7 番	鈴木	節子	君	8 番	石橋	伸一	君
9 番	高橋	正剛	君	10 番	寶田	久元	君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君																
教	育	長	小川	泰求	君	総	務	課	長	廣瀬	裕	君								
総	務	課	企	画	財	政	担	当	課	長	池上	至人	君	町	民	課	長	澤田	達也	君

まちづくり課長	石橋 正彦 君	まちづくり課主幹	越川 勝也 君
保健福祉課参事	鈴木 信成 君	保健福祉課長	石井 達矢 君
教 育 課 長	浅野 憲治 君	会 計 管 理 者	瀧川美恵子 君

職務により出席した者

事 務 局 長	本宮 賢 君	書	記	花嶋 三永 君
---------	--------	---	---	---------

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） 皆さん、ご苦労様です。昨日に引き続き、会議を再開します。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後 2 時00分）

○議長（高柳 智君） ここで、廣瀬総務課長より発言を求められていますので、これを許します。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 昨日の高橋議員の御質問に、2点お答えしていない部分がありましたので、議長のお許しをいただきまして、お答えさせていただきます。

まず1点目、消防団員の定数割れはいつ頃かという御質問でした。

こちらにつきましては、条例上の定数187名に対して、実員数がこれを割り込んだのが、令和元年からということになっております。令和元年には、条例上の定数187名に対して、実員数が180名ということで、7名不足してございました。

その後、毎年、若干ずつ不足数が増えまして、令和5年度におきましては、定員数187名に対して、実員数171名ということで、16名の定員割れがあるというような状況でございます。

2点目としまして、女性消防団はいつからなくなったかという御質問でございました。

女性消防団の以前の活動につきましては、平成16年、17年頃までは、婦人火災予防組合という名称で活動しておりました。しかし、佐原市外5町消防組合から成田市消防のほうに神崎町が移るタイミングで、活動のほうの記録がなくなっております。記録等、書類も探したのですが、見当たらず、どういう経緯で活動が中止または解散されたかということについては、お答えできないような状況です。

以上でございます。

◎日程第1 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁してください。

◇ 6 番 荒 井 葉 一 君 ◇

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井葉一議員の質問を許します。

○6 番（荒井 葉一君） 6 番 荒井葉一です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

冒頭に、1月1日に、能登半島を中心とした震度7の地震がありました。4メートル以上の津波、土砂災害、家屋の倒壊等により、200名以上の方がお亡くなりになりました。ここにご冥福をお祈り申し上げます。

また、この地震により被災された方々に、お見舞いを申し上げます。

復興するには数年かかるとのこと。13年前の東日本大震災が思い起こされます。我が家も大規模半壊で、基礎や家屋に亀裂が入り、取り壊したことが思い出されます。

先月から今月に入り、千葉県の北東部での地震、このまま収束してくれればいいのですが、天は場所、時期、時間を選びません。できれば、町民の皆さんも防災用品、食料の備蓄、備えあれば憂いなしです、よろしくお願いいたします。

大貫地区に、正体不明の建物が、昨年10月頃から四方を3メートル以上の高さのトタンで囲われ、最初は、今、千葉県下で問題になっているヤードかなと思われました。そのうちに、二十数本の煙突が建ち、鉄骨の骨組みができ、今では地元民が心配する建物になってきました。

さて、質問ですが、F & 金属工業株式会社とはどのような会社なのか、教えていただきたいと思います。

あとは自席にて質問させていただきます。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ただいまの荒井議員の質問にお答えさせていただきます。

お尋ねになっておりますF & A金属工業株式会社でございますけれども、こちらの神崎での会社の事業の内容ですが、鉛の蓄電池に含まれます鉛のペーストや、塊であるグリッドを、リサイクル企業より購入しまして、溶解炉で精錬をして、インゴット化、板状の形にして販売を行うという事業内容ということで、説明を受けてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） どのような人が経営しているか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらの会社につきましては、本社が東京都にございます。会社の代表の方は、日本に帰化された方でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 先ほどバッテリーから鉛を取るとのことですが、その工程表というのは町には来ているんですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

工程表という形ではないですけれども、もちろん機械等を設置して、このような流れで精錬がされるという旨の説明は受けてございます。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 流れなんです。要するに、どういう工程で鉛ができるという、そういう工程表は来ているんですかということ。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

失礼いたしました。工程表という形のものは、現在こちらでは扱ってはいません。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 問題はないのですか。要するに、ないのですかというのはおかしいですけど、工程表の内容がなくて許可したわけですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらの施設に関しましては、まず令和4年のときに最初にご相談を受けまして、そちらの内容から、千葉県のほうへ、大気汚染防止法、また水質汚濁防止法に基づきまして届出をしっかりと提出してございまして、そちらの基準に合致しているため、受理されているという状況でございます。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 何か大貫同士で話して、内容的に地元民なんですけど、何か地元民の人は、30年前にちょっと問題になったサティアンができるんじゃないかと、

そのような心配をする人がいるんですよ。

それで、今の内容を聞いた場合、全然、内容的には、町としては問題ないとお考えなんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

町のほうでも当然、注視をしながら進めておりまして、県のほうのまず基準に合致した届出で受理されたというところから、うちの町といたしましても、公害防止条例にのっとって、届出のほうを受理している状況でございます。

内容につきましては、特に違法性もなく、現在この内容につきましては、まだ操業前ではございますけれども、届出どおりで、基準に合致した施設であるということで認識をしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 水は使用しないんですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらのほう、業者のほうに事業所を確認いたしまして、まず水でございますけれども、精錬をする溶解炉の冷却用に使用する水のみ、あと最終的に中で出たガス等を冷却して、さらには、ほこりやばい煙等を除去等するときに水を使用するというところでございますが、基本的にはそれをそのまま排水するという事はないので、循環して使用するということで、この事業所から排水される水に関しては、雨水のみということで届出が出ております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） ちょうど国道側に、排水路のところに20ミリほどの塩ビ管が出ているんですけど、これはその中で使った水を最終的に流すものではないんですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

あちらにつきましては、正面入って右側のところの配管だと思うんですけれども、あちらに関しては、雨水等をオーバーフローした分を流すための配管ということで伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） これは鉛を、さっき水は流さないということなんですけど、100%流さないということで、それでよろしいんですかね。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

実は本日、午前中に、まちづくり課と合同でこちらの施設のほうを訪問させていただいて、最終的にいろいろお話を伺ってまいりました。

まず水に関しましては、完全に宅内のみで使用して、最終的に消毒というか、ガスを、いわゆる浄化するために使用する水は、石灰と混ぜながら使用するということで伺っています。こちらについては、定期的にその石灰を回収して、処理業者のほうに回すということで伺っております。

その時点で水分もそこに含まれて、大体半分ぐらいの水がそこに含まれて搬出されるということで、そのまま水として施設の外に出すというようなことはないということと伺いました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 半分と今、言いましたよね。残りの半分はどのような形になるんですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） すみません、説明不足で申し訳ありません。

その残った水に、さらにまた新たに石灰、また水を足しながら、つぎ足し、つぎ足しという形で循環させて使っていくということで伺いました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） では絶対、流れないという条件で、許可したわけですね。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） こちらの水の関係につきましては、事業用の排水はないということで受理をしてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 仮に流れたとしたら、当然その脇にある排水路ですか、排水路から流れますよね。そうすると、それは最終的には八間川に流れ、その八間川の水

を今度、用水として近隣の水へ流すわけなんですけど、その辺も大丈夫ということで認識してよろしいんですかね。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

まだ操業前ですので、はっきりとはあれですけども、今現在、この届出の施設内容でございましたら、そちらに水が流れる心配はないと考えてございます。

ただ、荒井議員おっしゃるとおり、ちょっと心配な部分というのは皆さんおありかと思しますので、すぐ横に流れる排水路の水質検査については、今後、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） その辺はよく検討して、操業前とはいえ、操業してからでは遅くなるので、その辺をよろしく願いいたします。

煙突が何本か建っています。当初から二十数本の煙突が建って、今また新たな煙突が建っているんですけど、煙のほうはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

煙突のように見えるものが二十数本立っているということですが、あちらは、また本日、詳しく伺ってまいったんですが、まず溶鉱炉から出たときに、まずその出たガスを冷却させるために、かなり大きな施設が縦型にあります。そこからは何も出るものはありません。

さらにその先で、ばい煙、ほこり等をまず吸着して取る施設、その先で、さらに今度、硫黄酸化物を浄化する施設がありまして、最終的には、一番高いところにあるところが煙突のもので、煙突として煙が出るというところに関しては、1か所ということになってございます。

こちらにつきましては、今ご説明したように、不純物、また危険物に関しては、浄化をしてから排出するというで伺ってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 仮に、仮にということはないですけど、煙が出た場合、大貫地区、四季の丘地区、郡地区、はたまた香取市の瑞穂地区に影響が出ますが、煙から出るものには害はないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちら、先ほど申し上げたとおり、そこで排出されるまでに、各工程においていろいろな不純物等は浄化されるということで届出のほうが出てございますので、そちらに関しては、心配はないと考えてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） においのほうは大丈夫ですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらの施設に関して、においというところでは特段、指定された届けがありませんので、はっきりしたことは申し上げられないんですが、この会社の社長にお伺いして、においに関してはそれほど出ないはずだということでは伺ってございます。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 操業してからじゃないといろんなことは言えませんが、本来なら、町のほうからその業者さんに、地区の区長さんを通じて、事前に説明があったらよかったと思うんですけど、その辺は、今後そういう説明、地元民との説明する場というのは設けられるもんなんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらのF & A金属工業のほうにもお話しいたしまして、住民説明会、もともと当初から、住民説明会という形では開かないんですが、個々に相談等があればちゃんと受け付けますということでお伺いしておりますので、こちらに関しては、特段、中に町が入るといいう形では考えてはおりませんけれども、住民説明等々は、会社のほうでも前向きに検討していただけるということで、お話は聞いてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 武田地先の盛土は不法投棄ですけど、この工場は、町が許可したのであって、これから先、町のほうでも十分監視をお願いいたします。それで、不具合、トラブルがあったときは、町の行政のほうで介入して、解決してください。

くどういんですけど、不安を感じている地元民がたくさんいるということ、澤田課長は地元なんですけど、よくお分かりでしょうから、行政のほうで監視してくださ

い。

それでは、次の質問に移らせていただきます。3年前に不法投棄された武田地先の盛土について、質問させていただきます。

私のウォーキングコースに近い場所なので、何度か見に行っていますが、不法投棄された盛土が3年たちますと、雨水が浸透して、下から清水のように湧き出る時期だそうです。湧き水が出ていますが、確認しましたか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

あちらの土地に関しましては、町のほうでも随時、定期的に監視のほうは続けておりまして、湧き水に関しては、あまり大量の水等が出ているという認識はございませんでした。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 結構出ています。ただ、見た目、目の錯覚かもわからないですけど、ちょっと色がついているかなと思われるんですが、確認しましたか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

特に水の色というのは、申し訳ありません、確認してございません。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 今まで水質検査というのは何度かしましたか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらの土地に関しましては、違法の盛土というところもありますが、特段、中で土質の検査等々は行ってございません。

ただ、近隣を流れる河川につきましては、毎年、定期的に水質のほうの調査を実施しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 河川とは、どの辺を検査したんですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

そちらの河川の下流域になるんですが、大貫地先、大貫と香取市の境になるんです

けれども、そちらの地点で毎年、水質検査のほうを実施いたしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 相当下流ですよ。その辺まで行ったら相当薄まっていると思うんですけど、じかに一度、その湧き水を、湧き水というのはおかしいですけど、清水みたいに出ている、湧き水ですよ、それを水質検査してみてもどうなんだろう。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

そちらの土地から出ているということですが、あちらの土地が一度、係争のほうで終了してございまして、そちらの中のを勝手に検査するというのもなかなか問題がございまして、そこで出ているものを直接、採取するというのは、今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） その盛土の下には、1町歩近い水田があるんですけど、中にはそこから地下水をくみ上げて、用水として使っている方がいますので、ぜひとも一度、水質検査をしないと、後からとんでもない、取り返しのつかないことになっていけないので、ぜひお願いいたします。

では次の質問に移ります。町民野球場の老朽化について、質問いたします。

皆さんもご存じのように、アメリカのドジャースの大谷選手が、日本中の小学校2万校にグローブを寄附されました。「野球しようぜ」と贈った言葉。子どもたちの野球人口も増えると思われます。

少年野球も、毎週土日に練習、年に何度か大会があり、町民野球場を使用します。今の状態ではあまりにもみじめでしょうが、危険です。この野球場は、老人クラブのグラウンドゴルフ、支援学校の授業にも使用しています。

昨年9月定例会において、實田議員が質問されました。私自身も、令和2年9月の定例会で質問しました。そのときの当時の課長の答弁が、「3年以上が経過している中、教育委員会でも把握しているような状況でございます。問題はないかと考えておりますが、好ましくないような状況でしたら、対応していきたいと思います」、好ましくないような状況ですけど、何か対応しましたか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

見た目の破損箇所、ネットの切れているところ、下のほうの裾も含めて、上部のほうでも切れている場所があります。ただ、それだけではなくて、見積りを取る関係で、その他の場所も見ていただいたところ、コンクリートの支柱自体が経年劣化で危険な状態になっているということを聞きました。倒壊のおそれがあるので、支柱も含めた改修が必要ですということで業者のほうからはアドバイスいただきましたので、見積りも取ってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 初めの言葉を聞き取れなかったんですけど、もう一度お願いします。初めに言った言葉。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） ネットの破損であるとか、そういったものは、確かに目視で確認が取れますので、そういったものは認識しておりました。

ただ、根本的な安全面、コンクリートの支柱については、専門業者に見せたところ、経年劣化、年数が過ぎているので、傷みが進んでいるということで、倒壊のおそれもあるので、早めに大規模な改修を行ったほうがよろしいということで聞いております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 一番ひどいのは、見た目、ひどいというのはおかしいですけど、バックネットのシートのはがれ。中からマットが出ている状態で、むき出しになっています。

それと、もっと危険な場所というのは、一塁側と三塁側のダッグアウト、分かりますよね。ダッグアウト。そこの屋根の部分の付け根、これがさびで原形がほぼないような状態のような、鉄骨がそういう状態になっております。

4年前のような大型台風のときは、三塁側の大扉があのかきは倒れましたけど、少年野球の子どもたちが試合中または練習中に大風でも来たら、そのさびの部分が飛んで、けがをする原因になりますが、その辺は確認してありますか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

私も何度か行って、そういったところを見ておりますので、現状は把握はしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 昨日、一応見積りを取ったという話を聞きました。この見積りを取った中で、どの辺まで工事はする予定ですか。全面改修ですか、それとも部分改修なら、どことどこという、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

既存のネットの支柱の撤去、それとその後の新規でのポールの設置、それと防球ネットの全面張り替えまでが入っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） じゃあ、先ほど言った一番ひどい場所の鉄骨の部分は入っていないんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

そうですね。このネットの改修ということの見積りですので、今お話があったところについては、含まれておらないということです。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） やっぱ一番安心安全で、子どもたちが練習、もしくは試合する場所を一番最初に見て、修理していただきたいんですけど、どうですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

確かに議員のおっしゃるとおりだと思いますので、ネット、支柱も含めて、それ以外のものについても、さらに精査して、至急、改修が必要となりますので、その辺、専門の方と協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 今回、私自身が一般質問でこれは2回目なんですけど、寶田議員と合わせて3回、一般質問されて、何とか見積り、3,588万ですか。一番大事なところを、それに加えて直していただきたいんですけど、私の選挙公約みたいなものなんですけど、子どもからお年寄りが安心安全なまちづくりということなので、ぜひその辺を、見積りを取ったということなんですけど、着工はいつ頃になる予定でしょ

うか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

實田議員の質問でも少し触れたかと思うんですが、スポーツ振興くじ等、こちらの助成対象になるということなので、補助率でいうと3分の1、上限で2,000万までは、採択になれば補助がつきます。

その申請が、11月から1月の間の申請になります。ですので、今年の11月から来年の1月までの申込み、申請で採択される。ということは、予算的には来年度の当初予算、もしくは補正予算となります。

スケジュール的には、当初予算については11月が締切りですので、その段階ではまだ採択がされてないので、当初予算に計上するか否かは難しいところではあります。ただ、さっき申し上げたとおり、そういった危険性があるということですので、極力早い段階で施工できるように、採択前の当初予算計上、もしくは補正予算でもし対応できるのであれば、緊急ということも考えますと、そういった予算措置も必要かなと思いますので、そのときにはご審議いただければと思っています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 一度、教育課長と、私が指摘する危ない場所、あるので、その辺を一緒に見ていきたいと思います。

最後に、教育長にお願いがあります。大谷グローブが来ましたが、飾っておくのではなくて、ぜひ毎日、子どもたちに、触るだけでもいいです、キャッチボールなどで使用して、野球の面白さを実感させてもらえればうれしいです。よろしくお願いします。

私の質問は、これで終わりにします。どうもありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 以上で、6番 荒井葉一議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 7番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただいま議長より許可されましたので、発言させていただきます。

能登半島地震から2か月半がたとうとしています。電気が復旧し、ようやく公共交通や水道も復旧の兆しは見せていますが、まだまだ大勢の方が避難所におられて、そのほか住宅や生活再建などの復旧の歩みは遅い模様です。

それにつけても、このような時期に、自民党の裏金問題が大きく取り沙汰されて、震災で苦しむ北陸の人たちに恥ずかしくないのかとか、企業はインボイス制度で負担も増えて苦しいのに、なぜ政治家だけはこんなルーズなお金の使い方が許されるのかといった、国民の怒りの声が聞こえてきます。政治資金パーティーなどは、全面禁止すべきです。

今、テレビドラマでは、議員は必ずと言っていいほど悪役です。テレビを見ている人たち、特に子どもたちの頭には、議員イコール悪いことをする人といったことが刷り込まれはしないかと心配するほどです。

報道でも、正しくは「政治と金の問題」ではなく、自民党と金の問題であり、「政治不信が広がる」ではなく、自民党不信が広がる应该说でしょう。

そして今回は、酒蔵まつりの準備で職員は忙しいので、質問時間は短くと言われています。今の時点でこうなのですから、この先、人口がもっと減って、職員の数も少なくなっていったら、果たして議会は今の形でできるのだろうかと思います。

それでは、短くということなので、災害避難に関連して2項目だけお聞きします。

以下は自席で行います。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、災害避難に関連して考えていくことを問うということで、1番目、AMラジオ放送は停波されてしまうのか。

まず、AMラジオ放送の現状についてお聞きします。能登半島地震でも明らかになったように、災害時には、電池で長時間受信できるラジオは、情報の命綱です。地形によっては、FM波が届かない地域も生まれます。電波が遠くまで飛ぶAMラジオだけが、停電で情報が届かない被災者の貴重な情報源になっていました。

そのAM波を、民放各社は経営安定を理由にFM放送への転換を打ち出しています。放送を休止して、影響を検証する実証実験が既に2月1日から始まり、来年1月31日の間で行われます。13社34局で休止を予定しているとのことですが、町はこのことはご存じだったでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

この質問をいただく前は存じ上げませんでした。この質問を受けて調べましたので、

説明させていただきます。

AMラジオの現状でありますけれども、今、停波という言葉がありましたが、民間のAMラジオ放送局につきましては、やはりAMラジオのコストの維持が難しいといった、そういった理由で、FMへの転換、あるいはAMの放送局の廃止を検討しているというのは事実のようであります。

総務省では、国のほうでは、その民間のAMラジオ放送局が経営の判断として、FM転換やAM廃止をすることに当たっては、社会的影響——特に視聴者への影響であります——を最小限にする観点から、一定期間を設けまして、停波することの特例措置を容認しているところであります。

今、鈴木議員がおっしゃった半年間の停波というのは、そこに当たる部分でありまして、この特例措置を受けた民間のAMラジオ局が今その影響を調べるために検証をしているところであります。直ちにAMラジオが停波されるということではございません。その半年後には、またAMの電波のほうは流れるようになりますので、今、停波の実験がされているということでもあります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 放送局のほうでは、自治体の防災の担当者とも連携していると言っているんですが、果たしてそういうようなお話があったのかどうか。

この停波が可能になったのは、放送免許を出す、先ほども言われた総務省による特例措置によります。それにより、コストが抑えられるFMラジオ放送への変更や、AM放送局の廃止を、その特例措置を使って検討しているわけです。

将来的には、民放47社のワイドFM対応端末普及を目指す連絡会というのがあるんですけれども、その事務局は、47社中44社を、2028年秋をめどにFM局へ転換すると発表しています。放送局の事情だけで、AM波を止めてしまってもよいものでしょうか。このことは、町には全く知らせはなかったということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 町のほうへは、このお知らせというのは届いておりませんでした。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 町のほうへお知らせが届いていないとしても、やはりこれについて、町はどんな対策を考えるかということが必要になってきます。

AMが停波になって初めて、自分のラジオではAM波に代わるワイドFMという、FM補完放送というんだそうですけれども、が受信できない、そういうことに気づく人が出てくるのではありませんか。そもそもFM波への転換は、まだまだ多くのリスナーへ伝わっていません。町は、広くきちんと知らせていく必要はないでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、民間のAMの停波のお話に今なっていますけれども、災害の観点から申し上げまして、NHKの放送をしておりますAMのラジオ、これにつきましては、今後も放送されていく。停波ということは一切ございません。昨年10月に、NHKのほうで発表しました、今後3年間の経営方針というものが載っていましたが、2026年度からは、AMのラジオ第1とAMのラジオ第2を1つに整理していくんですけども、AMラジオを継続する方針ということで、しっかりうたわれております。

ですから、災害時のAM波の受信につきましては、NHKの放送が引き続き継続されますので、その辺は今のところ町民への影響はないかなと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） NHKがAM波を延長するから大丈夫というようなお答えでしたが、これは本当にいつまでも大丈夫なのでしょう。民放各社がこのような措置を行ったのは、結局、コストがかかるということですね。そうすると、コストについて、もっと減らしていこうと考えれば、NHKもそれは例外ではなくなってくるんじゃないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

NHKがAMのラジオを万が一、廃止する場合がありますけども、NHK、日本放送協会の業務といたしましては、放送法の上でうたわれております。AMラジオとFMラジオ、地上波テレビといったことが、放送法の中で、日本放送協会の業務としてうたわれております。また、その法律の中で、あまねく日本全国において受信できるように、豊かでかつよい放送番組にする国内基幹放送を行うこととされております。

万が一、AMを廃止する場合には、全国の国民がFMを聴けるように、さらにFMの基地局を設置する必要があると思いますので、経費的な面で、FMにNHKが転換するということはないのかなと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） NHKはやるからといって、じゃあ、その他の民放各社は別になくてもいいということですか。その役割を果たしていない、NHKだけあれば大丈夫、全ての地域を網羅できるということでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、お答えいたします。

民間のAMラジオ局がなくなってもいいということでは決してありません。民間のAMラジオ局につきましては、先ほど鈴木議員もおっしゃられましたワイドFMという形で放送がされる、その周波数帯を使って放送がされるようになるということで聞いております。そちらも引き続き災害放送等も視聴できると思いますので、その辺も、NHKと民放両方で災害の情報を取っていただければと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） やはりNHKと民放と両方必要だと思うんです。全国を網羅するにはね。

総務省のほうは、FM電波でAM放送が聴ける、そんな魔法のようなラジオがあると宣伝していますが、ワイドFMの周波数に対応したラジオの話は聞いていません。しかし、そのうちに、これは安い価格で大々的に売り出されるものなんではないでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） ワイドFMが使用できるラジオというものにつきましては、現在、販売されているラジオや、車についている、カーナビについているラジオ等は、全てFMの、ワイドFMの対応になっているというように聞いております。

古いラジオで、ダイヤルが90までしかないものにつきましては、今のAMしか聴けない、90.0から94.9メガヘルツがワイドFMの周波数になりますので、そこが聴けるラジオがワイドFMということになります。

そのラジオは、現在のラジオはほとんどその対応になっておりますので、心配はなかなと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 本当にそういう心配がなければよろしいんですけれどもね。

また、一部の放送局では、ワイドFMが聴けるラジオ受信機を無料で配るところも

あるとも聞いていますが、全部の局がそうするわけではなさそうなので、そのための補助金とかは町は考えていますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 現在のところ、災害の観点からいいまして、またラジオのNHKのAMのラジオも聴けますし、民放も聴けますので、そういったラジオに対する補助というのは、現時点では考えておりません。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 実際に災害が起きたときに、ラジオを聴けないと非常に困ると思いますので、考えていただきたいと思います。

では、次は小中学校の体育館にエアコン設置をということで、まず1番目の、災害時に、これは避難所として使うために必要ではないかという議論があります。災害が起きて、避難するとなれば、まず小中学校の体育館が使われることが多いと思います。しかし、体育館は夏は暑く、冬は寒いのが大変です。ただ、能登半島地震やその他の災害の復旧の経過を見ても、水道の復旧には長い期間を要しているのに対し、電気の復旧は、それより早いようです。前にも要望したことがあるんですが、小中学校の体育館にエアコンを入れることはできないのでしょうか。災害はいつ来るか分かりません。まだ大丈夫だと思わないで、早急に考える必要があるのではないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

災害時に、神崎町では、各小学校と中学校を指定避難所としております。大規模災害には、各学校を避難所として運営されるため、エアコンの設置については、非常に有効であると考えております。

しかしながら、最初に設置する避難所としては、ふれあいプラザを想定しており、その次に、各学校の体育館を開設するというような想定をしております。令和6年度当初予算におきましては、まず避難所となります神崎ふれあいプラザの空調工事を、約5,300万かけて計上しておるところであります。

また、町内の小中学校においても、経年劣化による校舎自体の空調の改修が今後、必要になってくるということも考えられます。設置に伴う費用であったりランニングコスト、その辺を、財政負担を考えて優先順位を決めて判断していくことが必要なのかなと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） ふれあいプラザだけでは、避難してくる人の数に対して断然足りないと思います。小中学校のエアコン設置をなるべく早くすべきだと思います。なるべく早く予算をつけていただきたいと思います。

お金もかかるとはありますが、今いろんな交付金や事業債を活用して、この際、考えておくべきかと思います。それについては、何かこういうお金が使えますということは調べてあるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 学校施設ということで、幾つか補助制度がございます。大規模改造事業、空調工事に係る大規模改造事業で、国庫補助金を頂くというのが1つあります。

それと、緊急防災・減災事業債、起債、こちらを使って、持ち出し分を少なくするという事も考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 何か学校施設環境改善交付金等地方債を組み合わせる場合もあると聞きましたが、それについてはいかがですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） もちろん、そういった補助金もございます。

○議長（高柳 智君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 何か割合としては、それが一番、割合が大きいようなことを聞いていますので、検討していただきたいと思います。

それで、これに付け足して、避難所には井戸をつくっておく必要もあるかとは思いますが。今、都市部では、マンションを建設する際、井戸を1か所設けることが条件と聞いています。避難所でも、水道を使えない場合、井戸があれば助かると思いますが、いかがでしょうか。電動と手動と両方で使えると大変便利かと思いますが、どうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

避難所に井戸があった場合、非常に有効だとは思いますが、現在のところ、災害時に避難所で断水が起きた場合の想定といたしましては、給水タンクの設置を考えております。東日本大震災のときも実践しましたが、給水のタンクを設置して、古原

の浄水場から水を運び、そこで給水をするという形を考えております。例年の職員の防災訓練におきましても、その給水訓練のほうを毎年、実施しております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） たくさんの方が避難中に押し寄せた場合、給水タンクだけで足りるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

給水タンクも、ストックが1つではありませんので、その水の使用量に応じて対応はできると考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 給水タンクとか井戸とか、いろいろな方法があると思いますので、いい方法をこれからも模索していただきたいと思います。

次に、2番目の、本来の学校教育としても必要ではないかということで、これまでなら、夏の暑い時期は、プール授業をやるから大丈夫と言われてきたんですけども、今の夏の暑さは尋常ではなく、プールをやることもできない場合もあると聞きましたが、どういうことか説明してください。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

夏のプールも含めて、屋外の授業は、熱中症警戒アラートが発せられた段階で、運動禁止となります。当然、プールについても屋外ですので、それに含まれているかなと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうすると、夏の体育授業はどうなるのでしょうか。教室にはエアコンが利いているといっても、狭くて体育はできないと思います。そんなとき、体育館にエアコンが利いていれば、夏の体育授業もできるのではないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

確かに、体育館に空調、冷房が利いていれば、快適に運動ができると思いますが、予算的な面から、いろいろ難しい面があるので、なかなかそこまではいっていないと

いう事状況です。

したがいまして、熱中症警戒アラート、基準がありますので、それが出た段階で運動は中止ということで、安全の配慮は行っています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 熱中症警戒が出たときに、じゃあ、体育はもうなしになっちゃうわけでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 命に関わることですので、なしということです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、それが連日のように出た場合には、夏の間は体育の授業は一切なしという、そういう形になるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） そのとおりでございます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 子どもたちは体育の授業をととても楽しみにしていると思うんですよ。それができないのであれば、何か別のものを、代わりのものをやっぱり用意しなければ、ずっと夏の間は体育の授業は一切ありませんでは嫌になっちゃうと思うんですけれども。だってプールができないと、それもできないんですから。

それについては、考えていないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

議員の質問が出る前、去年の夏以前に、私のほうでもいろいろインターネットで調べております。この夏を前にして、当然またそういった状況になるのは分かっておりましたので、何とか体育館にそういった空調機器をできないものかなということで、模索しました。

それで私が見つけたのが、体育館のスポットバズーカといいまして、単なる扇風機ではなくて、本当の冷風を、バズーカのように強力な風を送って、体育館全体ではなくて、下部分、子どもたちがいる部分を中心に、急速に冷やすという装置がございました。

これについて、近隣の多古、東庄もやっぱり調べておりまして、多古町で10月13日

にその業者を呼んで、エアコンの実演を見てきました。確かに10メートル、20メートル離れても冷風が来るほどの強力なクーラーですので、体育館に設置すれば、夏でも体育も含めた行事は全て快適にできるのかなという感想は持ちました。

ただ、神崎小の面積で、875平米あるんですが、そこにそのスポットクーラーを設置すると、業者の見積りでは、8台を2階のギャラリーに設置するという形になります。その金額ですが、8台設置で、リースではなくて設置、概算で5,600万かかります。これはキュービクルの改修工事が入っていないので、かなり大きな電力を使うので、キュービクルの改修工事を絡めると、それだけでも7,000万、さらにさっき言った国庫補助金を使うとなると、体育館の断熱工事が必須になります。それは見積もっていないですけども、体育館の断熱工事となれば、それも数千万かかってくると思います。3つ合わせると、概算ですが、軽く1億を超えてくるような金額になります。それを3校ということですので、3億以上の負担になってくるということになります。

当然、これもそういった資料をもって財政当局には相談のほうはしてあるんですが、現在、他の事業がある中で、直ちにこの事業を進めるというのも難しいということで、止まっている状況であります。

確かに理想であれば、体育館にこういったものをつけて、夏でも体育行事も含めて学校行事ができれば快適ではありますが、現状、限られた予算ですので、そういったこともできませんので、暑さの状況を各学校で把握しながら、危険がない範囲で運動してもらうということを行っていただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 鈴木議員、残り5分です。

○7番（鈴木 節子君） はい。これは本当に体育の授業だけじゃなくて、避難者が来るような、そういう災害の避難の場合には、それはお金がかかるからだとか私は言っていられないんだと思うんですよね。3校全部が無理だったら、1校だけでも何とかするように、国に働きかけてもらえないんでしょうか、町長。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 国に働きかける前に、予算措置として、自分たちのお金も用意しなければならないのかなと思います。

今、先ほどから出ています野球のバックネットの話等もありますので、これをまず、それは危険性もあるということでしたので、そういったことを、まず順番にやっていくのが段取りかなと考えます。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やはり災害は本当にいつ来るか分かりませんので、なるべく早くお願いしたいと思います。

それでは、これで終わります。

○議長（高柳 智君） 以上で、7番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。議場の時計で15時15分まで休憩といたします。

（午後 3 時01分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 3 時15分）

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（高柳 智君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

今年は、年明けの元日に大きな能登半島地震が発生し、翌2日には、羽田空港で日本航空の旅客機と海上保安庁の輸送機の衝突が起き、日本列島は、今年は大変な幕開けでした。

能登半島地震も、徐々にではありますが、復興に向かっていきます。今日は3月半ばで、桜のつばみも膨らみ、春本番に向かっていきます。野球シーズンの到来となりました。高校野球の選抜大会の組合せも決まり、プロ野球も2月のキャンプが終わり、現在は、オープン戦が盛んに行われて、開幕に向かっていきます。

日本の野球もレベルが上がって、現在は海を越えてアメリカ大リーグに行く選手が多くいます。その中でも、大谷選手は別格で、去年は、日本人として初めて大リーグでのホームラン王に輝き、今年はエンゼルスからドジャースに移籍して、契約金が10年間で何と1,000億円だと聞いております。

日本のこれから子どもたちに野球に関心を持つようにと、全国の小学校にグローブを3つずつ寄附したそうですが、本町の神崎小、米沢小にも、グローブはいつ頃来たのですか。

あとは自席で質問します。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 實田議員のご質問にお答えいたします。

メディアでも大きく取り上げられました、全国の小学校に配布されております大谷グローブですが、昨年12月25日に、本町教育委員会に届きました。年末、冬休み前には、神崎小学校、米沢小学校にお届けしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 實田議員。

○10番（實田 久元君） 教育委員会に届いて、それから各、じゃあ、全国の市町村の市役所、役場に、それから教育委員会を通して各小学校に配布したというわけですか。はい。

それで3つで、これは教育長でも課長でもよいですが、せっかく立派な、いいグローブだと思います。3つもらった。小学校の教科には、野球はないよね。それで、3つをふだんどのように使用しているのか。神崎小、米沢小では。せっかく大谷選手が寄附してもらったものですので、どのように今、使用しているわけですか。ボールはなくちゃ、キャッチボールは最低でもできませんが、ボールは学校にあったわけですか。ソフトボールでやっているんですか。しかも何球でやっているんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

子どもたちも大変興味があって、大人気で、早速、手に取って味わっていたところでは。

現在、両小学校では、野球というのは体育の授業では行っておりません。軟式ボールもソフトボールもございません。その代わりに、ティーボールという、軟らかいボールとバットを使って野球のような競技をするティーボールというのがあるんですが、その軟らかいボールを使ってキャッチボールしているということを聞いております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 實田議員。

○10番（實田 久元君） 現在、3個しかないグローブでも、ティーボールを使ってキャッチボールをするくらいで、それで米小は今年は午前中、6年生、卒業生は4人で少ないから、3つくらいでも大丈夫でしょうが、神崎小は相当の小学校低学年から高学年にいるわけだから、3つではどのように、各学年でやっているわけですか。それともどのように。

ただ、大谷選手も小学校に野球という教科もないのに、それは全国の日本のこれか

らの子どもたちに、ほかのスポーツに取られないために、野球に関心を持つようにだと思って、3つを寄附したんだけど、実際の利用度というのは、私は、アメリカ製の高いグローブだと思いますが、実際に利用しているのは、そんなに使わないんじゃないかと思いますが、神崎小なんかはどのようにやっているんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） その辺については、学校のほうにお聞きしたところ、神崎小学校は学年で利用の順番を決めているそうです。今日は何年生、何年生という形で、学年の順番に使っているということを聞いております。

米沢小学校にあつては、児童数が少ないので、昇降口に置いておいて、自由に使っているということで、使いたい子どもたちが使って、キャッチボールをしているということを聞いております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大谷選手はアメリカから送ってきたんですが、メーカーは日本の、日本だってミズノとかいろいろあるんだろうけども、それでグローブの値段、ピンキリがあるみたいですが、四、五千円から1万円から、プロ野球で使っている人はもっと高いんだけど、どのようなメーカーのもので、幾らくらいのあれですかね。全国に配ったんだから。でも1,000億円ももらえる人だから、日本の子どもたちに夢を与えるためにはあれですが、相当な金額だったと思いますが。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

メーカーのほうは、ニューバランスですね。

それで、私も調べたんですけど、非売品なので、ネット等では出てきておりません。ちなみに、3つは大きいグローブと小さいグローブと、それから左利き用ということで、そういうこともちゃんと配慮されているようでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、先に答弁しちゃったけども、左利きのもあるのかと聞きたかったんですが、左利きの人、サウスポーの人、左と右と大きい、小さいの。ニューバランスというのは、アメリカ製ですか。

それで、今うちの教育長と課長が、値段幾らくらいだと言ったら、荒井議員が1万円だなんて言っていたけれども、そのような情報は入らないですか。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） ネットで調べようにも、何せ特注品なので、全く分からないということです。

ただ、持った感触では、大人のグローブから比べれば、かなり薄い感じのグローブに感じましたので、全く分からないというのが答えですけども、さほどしないのかなというのも……。1個の値段についてはちょっと分からないという状況です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは、せっかく通告してあるから、値段はどのくらいかなと思って、教育長や課長は知っているのかなと思ったんですが、これはこれでいいんですが、神崎には野球のチーム、エンジェルスというのがあるわけなんですよね。それで、エンジェルス辺りにやれば、毎週土・日には練習しているからあれだろうけども、各学校にやったというあれで、エンジェルスなんかでは結構使うなとは思ったんですが、それは大谷選手がやったんだけれども、こういう話は聞いていませんか、エンジェルスの指導者のほうが、今度せっかく小学校に大谷選手からグローブが届いたからというわけで、4月に野球教室でもやろうかなというような、エンジェルスの指導者が私に話していましたが、教育委員会にはそのような話は来ていませんか。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えします。

全国の野球チームの中でも、やっぱりグローブが3つしかないということで、学校ではやっぱり野球は習わないので、それぞれの学校から3つずつ集めてやると、2チーム分ぐらいできるので、そういったところもあるようでございます。

神崎エンジェルスについては、そこに関わっている方から、せっかく来たので、そういうことで借りることができるかなというようなお話は聞いています。野球教室云々は聞いておりませんけども。

ただ、さっきの併せて各学校の活動状況ですけども、寶田議員おっしゃったように、体育の中では、ボールゲームという中では、ネット型とソフトボール型とゴール型の3つがゲームとして例示されています。それで、多くはソフトボールとティーボールで、多くの学校はティーボールをやっているのが実状だと思います。これは3・4・5・6年ですね。

そういった中で行っておりますので、グローブは、最初は大谷グローブということで殺到したんですが、今はどちらかというと野球に興味のある子が使っていて、そんなに取り合いになるような状況ではないところでございますので、エンジェルスのよ

うなところでまた使うというのも1つなのかなと思っているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） また先に答弁されちゃったんですよ。私は、各学校で3つずつだから、野球にならないから、エンジェルスに貸したらどうかなと思っていたら、もう先に答弁、聞きましたから、じゃあ、エンジェルスに使ってもらったほうが有効利用できるなど。ただ学校に置くと3つだけだから、宝の持ち腐れになっちゃうんじゃないかなというような感じがします。それを質問しようと思ったら、答弁が先に出ちゃったです。

また教育関係でいきます。文科省が、全国で危険な通学路は7万6,000か所あると発表しておりましたが、本町では何か所ぐらいあるわけですか。それは文科省か県の教育委員会のほうからは指摘はなかったんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、文部科学省が発表している内容ですけれども、令和3年6月に八街市で発生した小学生の死傷事故を受けまして、全国で市町村立小学校の通学路の緊急合同点検を実施し、対策箇所を取りまとめたものになります。

寶田議員おっしゃったように、7万6,000か所のうち、神崎町は14か所になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 14か所、県のほうからどのように来たか分かりませんが、じかに文科省から来るわけではないでしょうから、県を通してでしょうが、改善するようにと注意があったんですか。

それで、そこを直していますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

14か所で、対策の内容としてですけれども、区画線の引き直しであるとか、交通安全看板の設置、また路肩のカラー舗装などを行いまして、全て現在は対策済みの状態になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 舗装というのは今、色を塗ったようなあれですが、学校の通学路の近くに青く線をしてありますよね。あれだけで、狭いとか危険だということ

ろは実質、工事はしなかったですか。舗装に色を塗っただけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

対策についてなんですけれども、実は一部、暫定箇所というのもありまして、郡県道踏切、これから県のほうで整備を行っていくわけなんですけれども、郡県道踏切の拡幅については時間がかかります。その前後に、カラー舗装を暫定的にということで、対策を行った箇所も含めて、全て対策済みというような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 武田地区で、残土の不法投棄の無法にやられたところの先に、白旗神社と八幡神社があるんです。荒井議員も何か散歩コースだと。私も散歩コースなので、時々一緒になりますが、白旗神社のところ、S字カーブまでは令和5年度の予算でできました。それは今度、令和6年度の当初予算で入っていますが、石橋課長は、万結工業のところだけと言いましたが、来年度、4月以降のでは延長を考えていると言いましたが、どの辺まで考えているんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

武田地先の白旗神社からの通学路についてなんですけれども、令和5年度に154メートルの整備を行いました。

それで、工事の延伸についてなんですけれども、令和6年度の当初予算に計上しておりますのが、工事延長は215メートルとなります。坂のおおよそ上がり切った辺りぐらいまでの整備というような予定であります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 委員会では、万結工業の辺りまでだと言っていましたが、鳥打の坂の上がり口までのところまでやっちゃうわけですか。

それで、3年、4年前になる、残土で、鳥打から上がって、進行方向左側、荷を積んでいるダンプは左側を走るから、左側が相当、凹んでいる。もう3年前が、違法にダンプが通ったために壊れたから、あれはすぐやらないのかなと言ったんだけど、やらなかったけども、じゃあ、あの坂の上まではやるわけですか。

それからあと武田大貫線、鳥打の坂、それから荒井議員の前から野球場の脇を通っての、あれの全線舗装は考えていませんか。予算的に問題があるけども、あのダンプ

で大分壊されていますよ。そのときに、私は一般質問の中でもやったわけですが、あれは飯塚さんのところと村岡さんだったかな、2軒あるところ、あの進行方向左側も相当凹んでいます。あの全線を直す、予算の関係で小刻みに何年、何年とやってるんだろうけども、全線舗装のやり直しは考えていませんか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

既設の道路の打ち替え工事であるとかの整備に関してですけれども、基本的には、平成27年に行いました路面性状評価、こちらで、ひび割れ率の高いところから順番に行っているようなところです。

寶田議員おっしゃった土砂の搬入については、これ以後のお話にはなってまいりますので、現場の状況を鑑みながら、今後の施工計画を立てていくようになろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この問題の最後の質問ですが、白旗神社のところを150メートルぐらい令和5年度の予算でやってもらいました。それで、大貫のほうから来て進行方向左は、青い線で色を塗ってある。

今度、進行方向右、右側、篠や何かをきれいに刈っちゃったら、ちょっと崖になっているんですね。あそこのガードレールは、結果的には通学路で、皆さん、人は右を歩くから、行き有的时候に、大貫の生徒は、あんなに大きい地区で今2人しかいないんです。私は毎日、一緒になって、大きな声でおはようと言ったけど、2人かと言ったら、2人だというわけで、どうしても左側を歩いちゃっている。鳥打から上がってくるときに。それで右側の、せっかくあそこまできれいにしたから、ガードレールは考えていないですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、ガードレールの設置というような予算措置等は、されている状態ではないんですけれども、ガードレールの設置については、車両の通行性、また安全性、総合的に鑑みて検討したいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 検討ですか。分かりました。私は要望しているんだけど

も、検討。

本当に大貫の子が2人、来年は米小は16人も入るみたいだから、大貫ではもっと増えると思いますが、どうしても左側、私が右側を歩いていると、やっぱり人は右だけれども、左側を歩いちゃうんですよね。検討ですね。はい。

次は検討というわけにはいきませんよ。毛成堀籠線は。毛成堀籠線の設計はできていると聞いているが、まず最初に聞くのは、問題の毛成橋ですよ。毛成橋は、実際に幾らぐらいかかるんですか。

それで、また何年先に伸びるか分からないけども、毎年、毎年、資材が上がっている。だから当初の計画では、毛成橋は、毛成の橋だけですよ、で幾らくらいかかる予算ですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

毛成橋ですけれども、老朽化に伴う架け替えを予定しているという状況で、令和2年度に行った設計業務において、概算工事費約1億円。これは撤去費用を含みますけれども、という金額が出ております。

物価高騰というようなこともございますので、ある程度の増額というのは見込むようなことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 橋だけで1億円。根本的に、まず毛成橋は、いつ頃造ったわけですか。

それと、もう少し私のを聞いてください。後ろに補佐がいるから、調べれば分かるでしょうから。大須賀川、伊能と奈土の、ちょうど地区境になるのかな、そこから大須賀川、あの上から2つになっているけども、あれは細い見本みたいだけど、本当の大須賀川というのは、伊能地先と奈土地先、あれから大戸川を通して八間川まで行くわけなんです。相当な橋がかかっている。

その中でも、毛成橋が一番、老朽化が来ていますよね。それで、毛成橋はいつ頃つくったのかというのと、それとそこの橋を直すのは、どこが直すわけなんです。県道にかかっている郡停車場線大須賀線で、あれは県道だから、伊能と奈土ところは、あれは県のほうがやったのかな。

その下に刈るようになってくると、柴田から堀籠に行くところ、あれは旧大栄だったんですよ。それは大栄町が直すんですか。

それと、大戸川にもかかっていますよね。あれは国道の、大戸川は国道ですから、大須賀川には10個以上の橋がある。それはどこが直すわけなんですか。その行政。毛成橋は、橋の手前も毛成地先、先も毛成だから、全部、神崎町なんですよ。それは全部、神崎町が直すようになるわけですか。1億円を。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、毛成橋の架橋、毛成橋をつけた年なんですけど、こちらは昭和34年になります。毛成橋は昭和34年に架橋された状態です。

それで、橋について、どちらが直すといいますか、設置するかというようなお話ではあるんですけども、道路管理者ということになりますので、県道であれば、香取土木事務所で、国道であっても、3桁国道、国道356号線という3桁の国道については、土木事務所のほうで管理をします。そちらは土木事務所ということになるわけですけど、今回、市町村道で、寶田議員がおっしゃったように毛成橋、大須賀川の手前も、ほんの少しですけども、毛成という地先。ですので全部、神崎町の町道に当たりますので、毛成橋は神崎町で全て設置というような形になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 昭和34年ですか、毛成橋。それで、私この質問をするときに、全部の橋を見て歩くといっても時間的にあれだったから、上の柴田から堀籠にかかる関橋ですか、あの辺だけはちょっと見てきたんですが、それで毛成橋、私は車で通ってばかりいるから、まず毛成の、遠くから来るんじゃないから、先に車を止めて、ちょこっと歩いてみたんですよ。

歩いてあれを見た場合に、相当、橋の両脇にコンクリでこうやって、そこに鉄がある。それが相当もう壊れて、折れていますよ。昭和34年としますと、私がこの前、あそこを歩いてみたときに、私が小学校五、六年の頃かな、夏休み自転車で行ったですよ。

そうしたら、毛成の私の同級生なんかは、毛成橋の上から飛び込んでやっていた。この人は私の同級生で、中学校では、プールが私が中学1年のときにできましたから、水泳部で、これは県大会まで行くようになって、ちょうど大須賀川で鍛えたんですからね。それはそれとして、それを懐かしく思ったんですよ。ああ、この毛成橋はこんなに弱っていると。

それで、委員会の質問のときですか、椿議員が、道路からやっていくからと言って、

でも毛成橋、あれだけ劣化している場合には、何とかやるほかないかなってわけで、小手先だけの修理でやるわけでしょう。それはどのようにやるわけですか。相当劣化していますよ。

それと、2トン車しか通れないといって、3トン車も通っているかもしれない。それは責任は、壊れた場合、沈没した場合には、3トン積んだ人が、それは運転手が悪いという答弁だったんだけど、いずれにしろ、そんなに長くは私はもたないと思いますので、小手先だけの、小手先だけと言ったら失礼んだけど、簡単な修理はやるというけど、どのようにやるわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

橋そのものの簡単な修理ということによろしいですか。（「うん」と呼ぶ者の声あり）橋そのものの簡単な修理は、道路と橋で段差ができていますので、そこを単純にすりつける程度のお話です。橋そのものの強度云々ということではなくて、通行に障害が大分、出ている部分の段差の解消で、すり付けの舗装を行うというような程度のお話です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そのくらいで、じゃあ、次の質問、これは石橋課長、頭が痛いでしょうが、町長もお話は知っているわけですね。来年度から、6年度からは工事に入る。それは毛成の方の田んぼのほうからやっていく。それで年次計画で今、土地買収や土地取得は九十何%といって、もう相当、上へ行っているから、あとは工事をやるだけだろうけども、橋はだから一番最後になっちゃうわけでしょう。

それで、今年はいくらあえず何メートルくらい、令和6年度の予算では、町長も行政報告の中でも言ったわけだけど、工事に入る。どのくらいを予定しているか。

それと橋の架け替えまでは何年かかるか。これが年次計画が立てられないというのは、石橋課長、これは毛成の人も植房の人も、神宿、松崎、そんな失礼なことはないけど、神宿松崎線もあるんだろうけども、年次計画が立てられない。

ですから、池田議員は、これら町道3路線、年次計画が立てられない。植房の道路は、1センチじゃないですよ。もう相当進んでいます、毛成道路は何センチくらい今回できるんですか。何センチと言ったら失礼だけれども、手をつけるでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、令和6年度の工事に関してですけれども、道路拡幅の造成工事を行います。附帯して、盛土、パイプラインの設置であるとか、そういった補償工事も実施するわけですけれども、それで、この工事なんですけれども、橋梁、要は橋の架け替え工事で必要な、ラフターであるとかのクレーンといった重機が入るために、この工事というのは必要になります。

ですので、その道路幅を確保して、令和7年度から8年度にかけて、橋を架ける予定であります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 2か年というのはもともとと言っていただけども、7年、8年とすると、来年4月以降には着工するんですね。工事は。橋の工事。今7・8年と言った、今年は6年だから、4月以降、来年の4月以降には毛成橋をやるんですね。これは私は毛成の人らに報告しますよ。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

大須賀川は河川になりますので、河川で施工していい時期というのがあります。出水期というものが6月から10月、この期間というの、河川で工事ができませんので、この期間を外した期間で施工を行うということになりますので、実際の橋の架け替え工事については、8年の11月以降になるかなと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 7・8年と言ったでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） すみません、7年です。7年の11月です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成の区民の人は、これを聞いていくらか安堵すると思います。いつやるのかな、いつやるのかなと言っていて。来年の10月、11月には工事着工です。これが確認できました。これを聞けばいいんですけども、書いてあるからあれですけども、毛成で92%か93%の土地取得になっています。あと1桁でしょうが、これは6年度中には取得できますか。

それと、今年から会計年度任用職員というので、これが今度、土地取得専門の人を

パートでお願いするという話ですが、やっぱり役場の建設課の職員だけでは、土地取得は難しいですか。特に植房のところと毛成のところではなかなか進まないみたいですが、会計年度任用職員の人があれば、6年度中には毛成堀籠線の土地取得は100%できますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

毛成堀籠線につきましては現在、用地買収、91.1%ですので、本当に残り少ない状態になっております。

未相続農地というのが2か所あるわけなんですけれども、こちらも相続を進めてということで、100%にしますと言い切るのというのは非常に、相手方もあることですので、言いづらい部分があるんですが、100%にするよう、進めていきたいと思えます。

あと、会計年度任用職員のご質問がございました。実際、用地買収ですけれども、技術的なものというのも1つあるわけなんですけれども、やはり時間を要するというようなところもございます。なかなか現在、人間的なところで、それでいろんな事業が一斉に今、進んでいるような状態ですので、なかなか十分に回り切れないというところもございます。ですので、会計年度任用職員を補充して、用地取得に力を入れたいというような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この毛成橋、最後のあれですが、毛成橋が7年度に工事が始まって、8年度に終わる。8年度の、だから9年の3月31日までですよ。令和8年度という。それで毛成堀籠線は全部、橋を架け替えれば開通するわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

橋の架け替えが終わった後、最後の仕上げの工事というものが入ってきますので、もう一年ぐらい時間をいただくような状態になろうかとは思いますが、ただ、橋の架け替えの期間というのは、決まっているお話をさせていただきました。順調にいくようであれば、その期間中に終わるようであれば、年度をどのようにまたぐかというところもありますけれども、仕上げの工事を残すだけになりますので、さほど残りの工事は時間がかかるようなものではないと思えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これはもう私の話だけでいいんですが、そうすると、はっきりはできないけども、令和8年度中には見通しがつく。令和9年の3月31日までは、毛成堀籠線はほぼ完成だということですね。そうしますと、椿議員、任期中にはやっと開通できます。

次に行きます。道の駅改修についてですが、道の駅改修工事が、12月の定例議会の前に入札をやりました。それで入札で、それから議会が始まったのかな。逆かな。ちょっと忘れちゃったけど、逆だ。1日違いだったんですよ。入札と議会が。それで、いずれにしろ入札も議会も通って、約4億か5億のあれです。

そうしたと思ったら、年が明けてからかな、逡次繰越し。継続だということで説明は受けた。それは圏央道が2年遅れるから、それに合わせて増築工事も2年遅れるという話だったんですよ。それで12月に入札をして、まだ全然、工事は令和6年度に逡次繰越しかな、それになるからというわけけども、12月の段階でこれはもう分かっていたんじゃないかと。入札をやる前に、圏央道のほう、国のほうから2年遅れる、だから道の駅の増築も2年遅れますよというので、入札はもうやっちゃったんだけども、それは分からなかったんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

入札そのものにつきましては、執行時期としては割と適正な時期に造成工事はやらせていただいたかと思うんですけども、国の発表では、内回りが令和7年度中、外回りが7から8年度中というような発表をされておりました。

7年度中というような言い方というのが、7年の末を指すものなのか、途中を指すものなのかということで、なかなか判断が難しい部分というのもございました。その中で、国交省と調整をしていく中で、工期の見直しというもの、特に主には建築工事のほうですけども、をさせていただいたところです。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いずれにしろ、継続費補正で、逡次繰越しというのが、私はこれ、初めて、今までの議会でだけれども、明許繰越し、事故繰越しは分かるけども、これはまたがってできるというあれでしょうが、まず逡次繰越しの意味をお願いします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今回、道の駅の工事に関しましては、継続費を組ませていただいております。この継続費を組んだ年度間で繰越し処理を行うこと、これを逡次繰越しと言います。今回、継続費を組んでいるということで、この繰越し処理のことを指します。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 逡次繰越しというのは、これは議長、質問はやっていないけれども、また注意されればやめるけれども、成田神崎線なんかも、いつも年度末で返しちゃうんだから、それを逡次繰越しというようなことはできないわけですかね。そうすれば、年度をまたいでもその予算は取っておけるよと。そうでなくちゃ、一度返しちゃった場合には、また当初で組むほかないから。

ほかの事業でも、この逡次繰越しというのはできるわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

成田神崎線の事業に関してですけれども、こちらについては、継続費を組んでいないということから、逡次繰越しという繰越しの処理ができないような状態です。

来年といいますか、年度でいえば7年度以降というような形になってくるか、もしくは補正が組めるかどうかというところもあるんですが、継続費というものを成田神崎線で組むことによって、逡次繰越しも可能にはなってくるようになります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） では、継続費、逡次繰越しについては分かりました。

全体の今度、事業の内訳なんですけど、予算、当初は14億が、資材の値上がりだとか2年延長だということで、今回のあれでは16億になっていますよね。その内訳、まだこれはあれでしょうが、もちろん国の助成金は使うし、あと町の単費、あと起債もここ2年で5億ぐらいだったと思いますが、それからNAAの補助金も予定している。大まかでいいから、14億をどのような予算立てをしているわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほどもお話に上がっております継続費ですけれども、予算書の105ページにも記載されているものでございますけれども、予算といいますか、内訳的なものですよね。補助金であるとかの内訳といったところで、ご説明をさせていただきます。

まず、建築工事費については、総額6億3,000万というような金額を計上させてい

ただいているんですけど、こちらのうちの本体工事の5億1,000万に関して、デジタル田園都市国家構想交付金、こちらを2億円見込んでおります。

こちらにつきましては、来年の3月の補正予算計上を行うことによって、交付税措置50%となります補正予算債という有利な起債を行うことができますので、そちらを取りに行くような予定です。こちらの起債が、1億8,000万円を適用するような予定です。

また、土木費ですけれども、総額約10億円というような額ですが、社会資本整備総合交付金、こちら5億800万円、見込んでおります。公共事業等債、2億2,000万円を起債する予定となっております。

基金の取崩しであるとか、その他財源も含めて、差引きの残額、約5億2,000万円、こちらについては、NAAさんの空港交付金をできるだけ交付できるように要望しているような状態です。

NAAさんの交付金についてですけれども、年度が今回、複数年度になりました。単年度でぎゅっと金額が大きいような状態ですと、NAAさんの交付金というの、一遍につける額というのが、なかなか幅が持ちづらいというところがあります。ですので、年度をならすことによって、NAAさんの交付金についても、交付しやすいような条件が以前より整ったというような状況にはなります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 石橋課長、もう一度これ、じゃあ、大まかでいいから、町の単費、幾らで、今、全部のが、これ、メモしたんだけど、ちょっとあれだったから聞き取れなくて、聞き方も悪いかもしれないけれども、町の単費からどのくらい出すか、それとあと町の起債、これだけお願いします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

基金も、目的別基金というのがありますので、そちらの基金を充当することによって、幾分かの補助のような内容のものもあるんですが、それも含めて考えると、5億2,000万円が町の単費といいますか、というような考え方になってこようかと思います。

基金ですけれども、合計しますと、建築工事のほうで1億8,000万、土木工事で2億2,300万。ですので……。 （「起債だよ」と呼ぶ者の声あり） 起債ですよ。

（「基金と言った」と呼ぶ者の声あり） はい、起債ですけれども、起債、建築工事で

1億8,000万で、土木工事のほうで2億2,300万ですので、4億3,500万になります。
以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは確認だけで次に行きますが、町の単費が5億2,000万で、起債が4億。それで、何やかんやで10億近くには町の持ち出しで、6億がいろんな助成金だとかNAAだとか、そのような大まかな16億の内訳や、どうしても町は10億くらいの予算は立てるほかないわけで、補助金と何やかんやで6億、これでざっくりですが、こんな私の頭で納得していいですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

補助金では7億円ですね。補助金合計で、現在見込んでいるものが7億円というような額面です。

起債というふうにお話をさせていただきましたけれども、地方債、こちらについては、交付税措置がございますので、全てが持ち出しということではありません。交付税措置50%というような状況になってまいります。

それで、先ほど言った、町単費というような言い方をしたんですが、これについては、補助であるとか起債の色がついていないものという考え方で、5億2,000万という金額をお示ししたところですけども、こちらにつきましては、NAAさんのほうの交付金をできるだけ充当できるようにということで、町の持ち出しを減らせればと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 8億か9億くらいは、取りあえず町で用意するような感じだけでも、あとは交付税措置があるから、実際にはこんなに多くは町からは出ないということですよ。はい。

町長、道の駅の増築は、どのように考えているか。まず、それから聞きます。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

道の駅の増築につきましては、長年、皆さんといろいろ計画を練ってきたわけです。その中で、パーキングエリアができる、増えるということで、その受皿として、まずレストラン、休憩所、便所、そういったものを大きくするというようなことがあります。

それから、何よりも町民の皆さんに憩いの場として受入れをしてもらえるというようなもの、安心して皆さんが遊んでいただけるようなものもつくっていくということです。大きくした中に、そういった町民の方が入りやすいものもつくっていきたいと思っていますところでございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） こういうことを言っちゃあれですが、神崎でも一番、松崎地区には道の駅があつて、中には、こんなにお金をかけて、町民のためにはなっているのかなんて、議員の中でも質問する人もありますが、考えれば、通り一遍の人らがそこに来て、それで道の駅、大盛況だということには、それは大変よいことだけでも、町の町民が、もう少し地元の神崎町、発酵の道の駅ですから、もう少し利用するようなことはないかなというわけで、各種の年間のイベントはいっぱいやっている。

それで、町民はどのくらい参加していますかね。毎月のように、いろんな無料、甘酒だとかいろんなところでやっているんですが、一概には町民がいるわけできない人が、どのくらいの町民の人が参加していますかね。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 確かに今、言われたように、この人が町民で、この人は町民外だということは、色分けはできません。確かに私は今、何回か正月だとかいろんな行事ごとにあそこに出ていくわけですが、そのとき大変お客さんが多いわけで、その中にやっぱりいろんな見知った方がいて、やあ、やあというようなことも結構ありますので、町民の方もかなり来ているという実感はございます。

それから、ふだん昼飯をあそこへ旅に行きますという町民の方も結構いらっしゃっていますので、大きく利用されている方も多いかなと。特に、若い方よりも、ふだんは高齢者の夫婦でこられている方が多いかなと思います。

それで、休みの日になると、若い人が結構多いなと、そんな気がしています。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私もいろいろな関係で道の駅には携わっていますが、レストランや弁当はよく利用するようにはしていますが、町民の方も見えることは見ます。これは町長の考えだけど、最後にこの道の駅を挙げたけれども、いろんな増築の関係で、計画はもうできちゃってるけれども、町長は公園みたいなのを、今、資材置場になっているところを考えて、先々のことだけど考えているという話だけでも、一概に、深い井戸を掘れば温泉は出るんだろうけれども、温泉を出して、それまでにはいけないけれども、今回の増築で、足湯なんかくらいは考えては全然なかったですかね。町長

も石橋課長も。足湯ぐらいなら、そんなには、温泉を掘るほどじゃないですが、どうですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 確かに井戸を掘って、温かい水をとか、あるいは鉱泉をということになる、1億というような話もございます。

そうした中で、現実的ではなかなかないと。それから、掘り上がったとしても、その水を管理しながらお風呂をやっていくというのは、これはお金のかかる話で、なかなか黒字にならない状況が見込まれます。

今言われたように、足湯というのは、私も潮来の道の駅で一時見たことがございました。これについては、あそこも温泉はございませんので、自分のところで沸かしたお湯を流して、本当に小さなところで形だけあるというふうな状況でしたが、それでもお客さんが来ておりましたので、そういったことは検討することに値するのかなと思います。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 2年延長、延びましたが、早く完成を祈ります。もう相当の圏央道からのパーキングに入るのがあると思いますので。また一般質問では、おいおいにこれをやります。

婚活に行きます。ああ、婚活じゃない。移住・定住だね。それが婚活バスツアーということにもなっていますが、12月の定例会の補正予算で75万は組みまして、婚活、12月23、24日かな、2日にかけてやりまして、大盛況だというわけで、これは本当によかったねと言って、じゃあ、当初予算でもまたやったらどうかなと言っていました、何だか日数がたってきたらだんだん雲行きがあんまりよくなくて、最初の出足ほどじゃないみたいですが、名前なんかはいいですから、5組のあれで、好調だというわけだったので、それでまた当初予算でも組んだんですが、取りあえず12月の結果はどのようなになっているんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ただいま寶田議員、お話しいただきましたイベントですけれども、婚活支援事業ということで、1泊2日の婚活バスツアーを開催した内容になります。

こちらは、東京駅からバスでいらっしゃった女性の参加者5名と、町内在住の男性の参加者5名で実施しまして、みそ仕組み体験であるとか、縁結びの祈禱なども行ったわけですが、最終的には、マッチングについては、5組中3組のカップルマッチ

ングが成立した状態です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） マッチングですか。カップリングというんじゃないのかな。どうしても同じようなんですが、私はこれ、年明けて2月まで全然分からなかったから、これはいいことだと思って、それで、名前はあれですが、そのお父さんに行き合って、よかったね、結婚式には私も招待してくれよと話をしたら、何の話だか、何だ、何、寶田、話しているんだという話で、プツンと。あ、これはまずいなと思ったら、課長が私のところへ吹っ飛んできて、まあ、まあ、寶田さん、この話は駄目だ、駄目だと。それで怒られちゃったから、何もやらなかったんだけど、1組が今、進行中だけでも、これはまとまりそうなんですかね。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

何分にも縁ですので、まとまってくれたら本当にありがたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは縁ですからね。

それで、私のところに、これが町で12月に議会で通って、婚活を町が予算を組んで、東京から、これはプロの業者がやるから、これはもう大成功になるよと私も話をしていたら、この人は前から私、知っていたんですよ。酒井誠さんという人が私のところに電話をよこすし、寶田さん、どうなっているんだというわけで、それで何回も私のところに来ていまして、私とも会食はしていまして、寶田さん、私は何とも言わない、町がやっていること、そう簡単にはいきませんよ、結婚まで行くのは、いや、そんなことないよ、3組まとまったから、次の6月もまたやるんだからと。

そうしたら、1月28日日曜日、「婚活応援「ふれあいこうざき」」で検索ということで、これにも神崎まちづくり課が関係しているんだよね。このチラシを見た場合には。

それで、酒井さんは、補助金は一切要りません、私らは私らのグループでこれはやりますからと言って、今までの実績もここには書いてある。少数ですが、成婚、決まりましたというのが、これは神崎町でいろんなことをやって、長い間で7組。こんなものですよといって私のところによく来て話はしますが、これにはまちづくり課が関係している。片や予算を取って、1つ別個にやっている。それで、酒井誠さんのとこ

ろには、またまちづくり課も関係している。

そこで、これはまずこちらの婚活に関して聞きます。町はこれに関係しているんでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃっているふれあいサークルの婚活事業に関しましては、受付業務であるとか、まちづくり課のほう、女性の方の連絡先、受付の業務を行ったりということで実施させていただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは、だからいくらかタッチしているということですよ
ね。

それで今は、ずっと何年も前だけでも、結婚相談員というのは今、町が委嘱してやったのは、今じゃそれはないわけでしょう。だから婚活、定住・移住のほかには、この2本立てで今、町が関係しているのは、民間は民間でもあるでしょうが、町が関係しているのはこの2つで、結婚相談員とはまた別個にはもういないですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在は、結婚相談員という制度は実施していない状態です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町長、この酒井さんのチラシに、「当会は神崎町の事業ではありませんが、神崎町の町長の裁量権で行っています」、このように載っています。

町長、これはいくらかこれにも関知しているんですか。勝手に載せられたんですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

裁量権というところを、私、なかなか具体的に申し上げるところは分かりませんけれども、ただ、恐らく私どものほうで受付業務を行ったり、女性の連絡先をこちらで聞いたりというようなことをやっているということで、町のある意味、事業の中の一環ですから、その裁量権ということなのかなと思っています。

そうした方が一生懸命やってくださっていること、これはやっぱり長く続けてこられて、今、7組とおっしゃいましたけれども、そういうことが完成しているというの

は大変すばらしいことだなと思います。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私の携帯にメールが入っていたんですよ。酒井クリーニング。昨日、おとといかな。私が一般質問を通告してあるからというわけで、傍聴に来てくださいと言ったら、忙しいから行けませんというわけで、「まちづくり課と町議会議員の皆様が賛成した神崎町の婚活イベントについて、私の婚活サークルの会議では、神崎町の婚活イベントについて意見をする立場ではないと決まりました。神崎町まちづくりの課長は立派な人です。役場には、道の駅の関係者から絶大な支持を受けている職員もいます。立派な職員と相談することが一番得策だと思います。町のためにご活躍ください。ありがとう」。これは課長に言っているようなあれです。

それで、課長、今度また進みますが、今年も当初予算で75万組んだ。委員会では、5月か6月頃にまた同じようなことをやるわけなんですけど、どのような計画をしているわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

昨年12月に行いました日程と同様のような形で1泊2日で、6月の中旬を予定して、現在、事業を計画しているような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 75万、これはもう12月に使ってしまった。そしてまた6月には75万予定していると。12月は、決算は9月決算議会ではないんだけど、この75万の大まかな内訳。もうお金は出ちゃっているんでしょう。75万、全部出ちゃっているんでしょう。幾らか不用額が残るとかというわけじゃなくて。これは9月議会の決算ですが、大枠で、75万の内訳はどうなんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちら、一番大きい額というのは、バス。結局、大型バスで1泊2日借り上げをしてということで、こちらが一番大きな額になってくるわけですけど、この事業は、言ってみますと結婚相談員といいますか、結婚のマッチングのプロの皆さんというのを4人つけて、当然そのツアー中も、いろいろ指導したり、実は男性の方などは、始まる前に、こういった婚活を行うに当たっての心得であるとか、こういうふうによくいきますというセミナーをまずやって、その後、このイベントに参加するというよう

なことで、いろいろ技術といいますか、ノウハウを持った皆さんというのが来て、一緒に歩いて、カップリングをします。

それで、通常ですと、これはそのツアーなりが終わったらもう終わりということになるわけですがけれども、終わった後も、カップリングしたところについて双方に連絡を取って、縁が結ぶようにというようなことで、アフターも続けていただくというような、そのような状況になっています。

ですので、結婚の相談員といいますか、スタッフというような言い方をしておりますけれども、そういった方の手当であるとか、また今お話ししたセミナーの講師料であるとか、そういったスタッフの皆さんであるとかの、要は宿泊代であるとか、そういったものも含めてということで、実費を積み上げたような形で、お見積りといいますか、請求のほうも頂いているような状態です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうなってくると、プロのスタッフ、プロの仲人みたいな、それはプロのスタッフに一括して75万をやっちゃっていた。それでホテル代だとかバス代だとか、みんなそのプロのスタッフがやって、それを領収書だけ、75万の領収書だけをまちづくり課に持ってくるんだ。そういうことですか。話は。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

これはブライダルアライアンスという、こういったツアーを企画して実施をする事業者さん、社団法人なんですけれども、こちらのほうに委託事業ということでお支払いをしています。

その内訳として、先ほどお話ししたような結婚のプロといいますか、という皆さんの経費であるとか、宿泊費であるとか、そういったものも積み上げた、そうですね、見積書、請求書を頂いて、ブライダルアライアンスさんに委託料ということで支払うような、そのような形を取っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この話を聞いたときには、私はこれはぜひ、いいことだ、ブライダルアライアンスですか、今初めて聞いたんですが、ただ、今、12月の話を聞いてから、年明けて2月、今になってから、あらっと思って、今度また当初で組む。私は、当初予算に賛成しましたからね、町長。

だから、こういうのは、この6月、今度5組が5組全部まとまれば、また大賛成だけでも、またこれ、ちょっと先行き雲行きがよくなってきて、また75万の補正を組むようなことがあった場合には、私はちょっと、起立できるか、できないか分かりませんね。だから、ぜひ6月のが成功するように祈っています。

それと、これが最後だけでも、行政間では今、結婚相談員というのはいないけども、結婚というのは、行政を超えて日本中、今は国際結婚もあるから、近隣市町村との婚活みたいな連絡とかそれは、町を通しての、うちのほうではまちづくり課がやっているんだろうけども、そういうような香取市や多古町との行政間のそれはないわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

すみません、香取郡市で1市3町の中で、神崎町がこの事業に取り組んではおりませんが、どちらの市町村だったかあれなんです、もう一市町村、婚活の事業を行っているというところがあるとは伺っております。

また、房州のほうだったと思ったんですけども、振興事務所単位でこういった婚活イベントを行ったというようなところも県内でございますので、同様の取組ができないかどうかというような話については、地域振興事務所単位、1市3町の単位で進められるかどうかというところは、要望といいますか、お話をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 能登半島地震のことに行きます。石橋課長、1回休みね。

また最後に蔵まつりに行きますよ。石橋課長、私への答弁は大変ですが、すみませんが。ああ、すみませんとかお願いしますなんて言うんじゃないと言われますが。

元日に発生した能登半島地震の義援金ですが、議員団は1月9日、私、議員団長だけでも、私の勝手じゃない、議員の皆さん、議長はじめ、これは早めにやったほうがいだろうというわけで、議員団で義援金を送りました。

町長、個人的にはやっていますか。まず町長から。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

うちのほうの課長会というのがございまして、その中で寄附をしたわけございまして、それに合わせて、一緒にさせていただきました。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それで、課長会だから、町長としては課長と一緒に義援金をやったということで、課長会は分かりましたが、神崎町役場職員、パートと言っちゃ失礼けれども、会計年度任用職員は別個として、全職員で七、八十人いるんだろうけれども、職員全体では、義援金というのはやったわけですか。課長はもちろんやっただろうけども。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

職員全体としては、行っているような話は聞いておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは、義援金は個人の自由だから、やる、やらないは、それはそれでいいです。

町民の中でも、能登半島、大変だった、義援金だということで、いろんなところがやっている。日本赤十字だとか、いろんなところでやっているけれども、町を通して、町民からの義援金の問合せは、町としては募金箱は置かなかったですか。

それで、町民からも結構来たわけですか。それを聞きます。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

募金箱につきましては、役場、こちらは出納室の前ですね。あと、ふれあいプラザ、教育委員会の事務所前、この2か所に募金箱を設置して、町民の方からの義援金を募っております。

こちらにつきましては、町の広報2月号でも、町民の皆様に対して、そういった募金箱の設置を周知しているところでございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 募金箱を設置したんだから、2か月以上たっているんだから、義援金は1回、2回ともうやったでしょうから、それは送ったんですか。町民からの募金箱に入れたものは。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

募金箱を設置しまして、一度、2月末に、その中身につきまして、町のほうで3月1日に日本赤十字千葉本部へ寄贈してございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ちょっと今、もう少しあれだけど、本部というのは、千葉の本部ですか。今どこへこの義援金は送ったんですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 町から日赤の千葉県本部に寄贈してございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 議員団の義援金は、局長に、手数料がかからない……、手数料じゃない、いくらか危ないところもあるみたいですから、満額行くようにと局長にお願いしておいたら、あ、またお願いと言っちゃった、指示しておいたんですが、そうしたら、石川県庁にやったというわけ。

それで、そういうことを言っちゃ失礼だけでも、日本赤十字は手数料は取らないですか。丸々満額、被災地へ行くわけですか。本宮局長は、そういうところがあったら、せっかくの義援金だから、満額、被災地に届けるようにとって行って、じゃあ、石川県庁がよかべとって、局長の裁量でやってもらいましたが、日本赤十字会は手数料は取らないですか。満額行ったんですか。そこまでは分かりませんか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 申し訳ございません。手数料については、かかったか、かかってないかは手元にございませんで、お答えできません。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いずれにしろ、大きな被害が出たわけですので、早く能登半島の復興を祈っています。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 2番目のご質問で、町民からの問合せはあったのかというところで、私のほうからお話し申し上げたいことがあります。

2月6日に、神崎中学校から能登半島地震への義援金が寄附されました。この活動は、中学校の生徒会が発起人となりまして、生徒や先生方が被災地への義援金を呼びかけて、総額で4万4,409円を集め、町、町長を通して社会福祉協議会、そして赤十字に寄附を行っております。

ご報告いたします。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） よいことを聞きました。広報に載ったといったけど、広報を見なかったですから、すみません。

神崎中学校の生徒会が4万4,000、それを教育委員会を通して、義援金だというわけで、それを聞いた場合には、各課ではほか、各課の担当には義援金だと来た課はないわけですか。なかったら手は挙げなくていいですから。ああ、いいです。

神崎の中学校の生徒は本当に偉いですよね。感謝します。それも赤十字を通してやったということですよね。

ほかにあるんですか。まちづくり課にも来ているんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まちづくり課ではないのですが、道の駅でも義援金の募金箱は設置しております。まだ振込みはしていないというようなことではあるんですけど、5万8,000円の義援金が集まっているということで伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、義援金、被災地だから、早くやって、次に集まったのは、また2回目に送ればいいことですから、スピード感を持って被災地に送ってください。

5年ぶりに、開催される発酵の里こうざき、蔵まつり、鍋店さんは明日からやるみたいですが、3月17日、雨天決行、9時から行います。5年ぶりですから、楽しみにもしていました。コロナで5年間できなかったです。

それで先日、NHKのテレビを見ていたんです。7時のニュースの前に、あれっ、見たことがあるなと思ったら、石橋課長が映っていたんですよ。それで大分PRしていましたが、天候もよさそうですので、石橋課長のPRもよし、鍋店さんも、それなりにPRしているでしょうが、状況は今のところどうですか。5万人くらい来ますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おおむね、久しぶりの行事ということだと、成田のお祭りであるとかもそうだったということなんですが、以前実施していたよりも多くお客様がおいでになるというような傾向もあるというようなことがあります。

また、以前ですが、本当に数日前にテレビで紹介されたときにも、本当に大勢のお客様がおいででしたので、今回、たまたまではありましたが、NHKさんのほうの放送もございましたので、本当に大勢のお客様、以前よりも大勢のお客様がおいでになる可能性はあるのかなと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは最初の質問には書いてなかったんだけど、鈴木議員が質問したために、あっと思ったんですが、議会も今日までやりますよ。そして、予算案の予算審議は早く終わっちゃう。一般質問が時間がかかるんですよ。特に私なんかは、最後で90分までこれ、取っちゃう。

まちづくり課から、町の職員は明日、あさっては相当忙しいですよ。それで、一般質問は少し早めにとか何とか、やらないようにとか、そこまでは言わなかったでしょうが、周りの議員の人がそのようなことを言ったみたいですが、私も一般質問、これ考えるのだって結構あるんです。私自身も、あさっては出店しますから、昨日から今日から、相当に忙しい。一般質問も考えるほかない。蔵まつりもやるからね。それなら一般質問なんかやるじゃねえよということが言いたいんですが、そのような話はあったんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 実際のところ、以前から蔵まつりという、こういう日程回りでずっとやってまいりました。議会があつて、蔵まつり、議会があつて、蔵まつりという。

ですので、こちらから一般質問を減らしてくださいであるとか、そういったお話というのは、当然のことながら一切しているようなところではありません。正直なところ、蔵まつりをやるとなれば、こういう日程になるということは、私、ずっと担当をやっていますので、承知しているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それならそれでよかったですよ。議会が一番大事だと私は思いますからね。蔵まつりも大事だけれども。それが本当だったら、議会軽視かなということになりますから、それを聞いて安心しました。

町長、知事が来るそうですね。招待客も、まちづくり課では、私も12時にはふれあいプラザへ行きますよと言いましたが、知事がどのくらいの時間に来て、しかもふれあいプラザへ来るとか、招待客とか、その辺は町長でしょう。知事が来るから、町長は接待するほかないでしょうから。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今おっしゃられたように、知事も神崎町の酒蔵まつりを見た

いということで、おいでになります。

時間帯につきましては、10時から12時ということで、2時間もいただきます。

それで、鍋店さん、寺田さんの順番に回っていただいて、そこで挨拶できるかどうかはまた別にして、30分ぐらいを見ながらやっていきたいということ。

そしてまた、中央ステージという、山田歯医者さんの脇にございますが、そこでまた立っていただいて、挨拶してというようなことを今、段取りとしては考えています。それが大体12時前までかかるだろうと。

それで、知事は12時前には帰ってしまいますので、プラザのほうには来ないということ聞いております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 知事の件に関しては、町長、よく分かりました。

あと、ふれあいプラザに、議員も12時ぐらいには来てくれと。私は出席だと書いてありますが、これも5年前のことだからあれですが、招待客はどのようなのが来て、何人くらいで、しかもごちそうするのは、また町の役場の職員が作るわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ご来賓としてご招待する方ということでよろしいでしょうかね。はい。

ご来賓としては、国会議員、また県会議員、そして周辺市町村長、また、周辺の議長、教育長といったような方、また行政機関では、教育事務所であるとか、また常総国道事務所、NEXCOさんといったような、非常に多方面なところをご来賓としてお願いしております。議員の皆様方もご来賓ということで、ご招待をさせていただいたところではございます。

人数的には、79名の方がおいでいただくということで、地元の食材、また発酵食品といったものを使ったお料理というものを、アタゴさんのほうにお願いして今回、開催をするような運びです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 前は役場の職員でよく、千葉先生なんかが一生懸命、作っていたんですが、今回はアタゴさんに委託しちゃったということですか。

私も12時には入りますが、今、招待客、大体、言ってもらいましたが、そうしますと、議員もネクタイをはめていくほかないよね。私はジャンパーで出店していますが、

ネクタイをはめて行くほかないでしょう。それを聞きます。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ネクタイをつけていただいたほうが無難かなとは思いますが、

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ジャンパーからネクタイに替えて、行きます。

いろんな楽しみで、5年もやらなかったんだから、どんなふうになるか分かりませんが、実際、これはこれで話はあれですが、神崎の蔵まつりは結構有名なんですよ。これを5年ぶりにやるというわけで。来場客は実際5万人、来ているんですか。5万、5万と言っていますが、発表は既に5万としているけれども、5万以上、10万人は来ないでしょうが、5万人は来ているんですか。その辺はつかみでやっているんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

計算方法というとなんなんですけれども、駐車場は、本当に大きな面積の駐車場を確保、営農組合の皆さんにご協力いただいて、しております。その駐車が、おおむね1ヘクタール500台ぐらいというような計算の中で、それがどのように回転しているかというのを見て、最初に積み上げた人数を足したところではあったんですね。

ですので、1台当たり何人乗っているかということというのは、なかなか判断も難しいですし、これがどのように回転しているかということのも判断が難しいところはあるんですけど、駐車場の埋まり具合で、これだけの台数が埋まっているという状態であれば何人ということで、一応は計算をして出した数字ではあります。

ただ、1、2、3と数えることはできないですので、近似値というようなところになろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あと、電車で来る人も、お酒を飲むから、車で来なくて電車で来るのも、シャトルバスでピストン輸送しますから、私は他の町村に行ったら、5,000人の町に5万人来るんだよと言っておきますから。

最後にこれ、聞きますが、職員は明日、あさって忙しいから、議会はもう終わりますから、全員です。全員の職員が出るんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

保育園であるとかの職員は別ですけども、庁舎関係の勤務の職員については、全員従事するようなことになっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 實田議員。

○10番（實田 久元君） 議長、これで一般質問を終わりにします。

明日、あさっては、5年ぶりに開催される酒蔵まつり。天気予報もよい。5万人の来場者が来るということで、大成功に終わることを祈って、一般質問を終わりにします。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 先ほどの實田議員の義援金に対する手数料について、お答えいたします。

こちらにつきましては、赤十字社の神崎支部が社協内にございますので、こちらを経由して、最終的には日本赤十字社に義援金が届けられております。その先が、また被災地にというような形になっていると承知しております。

そういったことをございますので、手数料につきましてはかかっていないということをございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 以上で、10番 實田久元議員の質問を終わります。

ここで、先ほどの荒井議員の質問に対します、浅野教育課長より答弁がございますので、それを許します。

浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 私の答弁の修正ということでお願いしたいと思います。

荒井議員の一般質問の中で、野球場の工事の関係の計画で、年度のお話をしました。当初もしくは補正という中で、「来年度予算」と申し上げてしまったんですけども、今でいう来年度ですと6年度になってしまいます。正確には、再来年度、令和7年度の当初もしくは補正という形になりますので、11月から来年1月の申請で、令和7年度予算の当初もしくは補正で対応を考えているということになりますので、修正のほうをお願いいたします。

失礼いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。
会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、令和6年第1回神崎町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時42分）